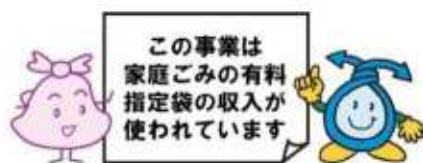




(説明資料)



平成27年1月29日
京都市環境政策局
担当 循環型社会推進部
まち美化推進課
電話 213-4960

—「雑がみ」分別を促進する実践ツール— 「雑がみ保管袋」の各世帯への配布について

本市では、ごみの減量・資源物のリサイクルを進めるための取組の一つとして、「雑がみの分別・リサイクル」を昨年6月から全市でスタートしたところです。

「雑がみの分別・リサイクル」を更に進めるためには、市民の皆様お一人おひとりに、分別の徹底に取り組んでいただくことが不可欠です。このため、雑がみの回収方法や分別の仕方を記載した「雑がみ保管袋」を、2月から順次、市内全世帯にお配りすることとしました。

1 配布時期

平成27年2月から順次、京都市保健協議会連合会をはじめとする地域の皆様に御協力をいただきながら、市内全世帯に1枚ずつ配布します。

※ 地域によって配布時期は異なります。

2 配布する保管袋

保管袋には、雑がみの回収方法、分別の仕方等を記載しており、これらを確認しながら、雑がみの分別に取り組んでいただくことができます。

(仕様)

- ・ 縦 340mm×横 350mm×マチ部分 115mm
- ・ 紙製

(保管袋の使い方)

- ① 雑がみ保管袋の中に紙袋をセットし、分別した雑がみを入れていきます。
- ② 中の紙袋がいっぱいになったら、新しい紙袋に差し替えます。
- ③ 雑がみでいっぱいになり、保管袋から出した紙袋は、その紙袋のまま回収に出します。

※ 雑がみ保管袋は、繰り返し使用するものです。



この印刷物も不要になれば
「雑がみ」としてリサイクルへ！



コミュニティ回収で 京都市 “ごみ減量” しませんか？

～市内で2,300以上の団体に取り組んでいます。～



新聞、雑誌・書籍、
ダンボール、雑誌み等



お住まいの地域で紙ごみ・古着・缶・びん等の
集団回収をはじめませんか？

京都市では、**助成金を交付**して資源物回収に
必要な経費の支援を行っています。



アルミ缶・スチール缶



びん類
(ワンウェイびん)



古着・古布類

紙ごみは、家庭から出る「燃やすごみ」の約3割を占めています。ごみの減量
には、とりわけリサイクルの進んでいない「雑誌み」(裏面参照)の徹底した
分別・リサイクルの取組が重要です。コミュニティ回収制度は身近な地域で、
こうした「雑誌み」等の紙ごみの分別・リサイクルに取り組むことができる
制度です。

コミュニティ回収制度概要

概ね 20 世帯以上で、古紙類や古着類などの資源物を定期的かつ継続的に回収する住民団体（自治会・管理組合・PTA・女性会等）の活動を支援します！

● 回収品目

- ①古紙類 [新聞(折込みチラシ含む)、
雑誌・書籍、ダンボール、
紙バック、雑誌み]
※必ず雑誌みを回収してください。

- ②古着類 [古着・古布など]

- ③缶 類 [アルミ缶・スチール缶]

- ④びん類 [ワンウェイびん]
※一升びん・ビールびんなどの
リユースびんは対象外

- ⑤その他 [ペットボトル、
小型金属類など]

● 助成金額

回 収 品 目	助 成 金 額
① 古 紙 類 の み	4月の申請：10,000円 5月～ 6月の申請：7,500円 7月～ 9月の申請：5,000円 10月～12月の申請：2,500円 1月～ 3月の申請：1,500円 (※翌年度以降の年額は10,000円)
①古紙類+その他の 回収品目(②～⑤) のうち1品目以上	4月の申請：15,000円 5月～ 6月の申請：11,500円 7月～ 9月の申請：7,500円 10月～12月の申請：4,000円 1月～ 3月の申請：2,000円 (※翌年度以降の年額は15,000円)

(注) 助成金は毎年度交付申請をしていただきます。



この事業は
家庭ごみの有料
指定袋の収入が
使われています



この印刷物は、不要になりましたら「雑誌み」としてリサイクル
できます。コミュニティ回収や古紙回収等にお出ください。



紙ごみを減らそう!

家庭から出る燃やすごみの約3割は紙ごみです。
紙ごみの中でも、特に「雑がみ」のリサイクルにご協力ください!



平成25年度に、京都市が行った「雑がみ」分別・リサイクルの社会実験では、8割以上の参加世帯の方が「燃やすごみが減った」と実感されているよ。



どういう紙が雑がみ?



雑がみの例

- 紙袋
- 包装紙
- 紙箱
- メモ用紙・コピー用紙
- 封筒・はがき
- 紙の芯
- 台紙・画用紙
- カレンダー
- 雑誌
- チラシ・カタログ



みんなで雑がみの分別・リサイクルに取り組むことで、紙ごみの減量につながり、環境を守るだけでなく、ごみ袋も節約できて家計にも優しいね。

● お問合せ先 ●

まち美化事務所	お住まいの地域	エコまちステーション (区役所・支所内)
北部まち美化事務所 724-8881	北 区	北エコまちステーション 366-0155
	上 京 区	上京エコまちステーション 366-0776
東部まち美化事務所 722-4345	左 京 区	左京エコまちステーション 366-0821
	中京区 (堀川通より東側)	中京エコまちステーション 366-0180
西部まち美化事務所 882-5787	中京区 (堀川通より西側)	
	右 京 区	右京エコまちステーション 366-0190
山科まち美化事務所 573-2457	山 科 区	山科エコまちステーション 366-0184
	伏見区醍醐地域	醍醐エコまちステーション 366-0311
南部まち美化事務所 681-0456	東 山 区	東山エコまちステーション 366-0182
	下 京 区	下京エコまちステーション 366-0186
	南 区	南エコまちステーション 366-0188
西京まち美化事務所 391-5983	西京区 (洛西地域以外)	西京エコまちステーション 366-0192
	西京区洛西地域	洛西エコまちステーション 366-0194
伏見まち美化事務所 601-7161	伏見区 (深草・醍醐地域以外)	伏見エコまちステーション 366-0196
	伏見区深草地域	深草エコまちステーション 366-0198

(雑がみの種類、古紙回収業者の情報を知りたいとき) 京都市紙リサイクル事業協同組合内 古紙回収業者情報相談窓口 601-3519



この印刷物は再生紙を使用しています



京都市環境政策局 循環型社会推進部 まち美化推進課
電話:(075) 213-4960 ファックス:(075) 213-4961
平成26年9月発行 京都市印刷物 第264568号

